



## 全国初！都市公園に障がい者の福祉施設を設置

### — 障がい者の働く場として、生駒山麓公園を一層活用します —

2018年（平成30年）9月1日（土） 社会福祉法人青葉仁会が生駒山麓公園に「生駒事業所」を開設しました。これは、平成29年6月施行の改正都市公園法に基づくもので、都市公園内において、障がい者の福祉施設を設置するのは、「全国初」の取組です。これにより今後、障がい者の活躍の場や機会を一層拡大するとともに、公園の一層の活性化に取り組んでいきます。

#### ■ 今回の取り組みの意義

障がい者の作業は、これまで主にレストラン利用者や宿泊者への食事の提供にとどまっていたが、福祉施設の設定により様々な生産品を園外にも販売するなど障がい者の活躍の機会が広がります。これにより冬場など公園の閑散期においても安定的・継続的な作業が確保されるようになりました。

これまで都市公園法の規定により公園施設の位置付けの中で「従たる事業所（定員26人）」として障がい者が働く事への支援をしてきましたが、今回の法改正を受け、事業所規模を拡大し新たな福祉施設（定員40人）として展開していきます。

また、働く障がい者が増えることで、これまで外部から購入していた花苗を公園内で育苗するなど新たな作業を加え、植栽の充実などにも取り組んでいきます。



生駒山麓公園ふれあいセンターレストラン

生駒山麓公園の恵まれた自然環境において、来場者とのふれ合いなども通して、障がい者一人ひとりの状況や能力に応じた働き方ができる場を社会福祉法人、企業、行政が一体となり地域共生の取組において創出していきます。当面は青葉仁会のレストラン運営のノウハウを活かし、社会への障がい者の活躍の機会を創出するとともに、農福連携による食品加工などにも新たにに取り組んでいきます。

#### ■ オープン記念シンポジウム

11月に、生駒山麓公園で、「都市公園の新たな可能性 × 障がい者が活躍できる場の拡大」と題して、シンポジウムの開催を予定しています。詳細が決定しましたら、事前に案内します。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市みどり公園課（課長 財満） ☎0743-74-1111（内線581）

生駒市障がい福祉課（課長 石倉） ☎0743-74-1111（内線791）